

資本金の額の減少公告

2021年8月24日

債権者各位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号  
株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ  
代表取締役 西久保 啓一

当社は、資本金の額を180,000,000円減少し50,000,000円とすることにいたしました。  
また、減少する資本金は全額その他資本剰余金に振り替えることといたします。  
効力発生日は2021年9月30日であり、株主総会の決議は、2021年8月2日に終了して  
おります。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和3年6月22日

掲載頁 81頁（号外第140号）

以上